

ASEAN と「人間の安全保障」

豊島名穂子

はじめに

本年（2010年）2月、東京で「アジアにおける人間の安全保障の実現」と題するシンポジウムが開催された¹⁾。登壇者には、東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations 以下 ASEAN）の事務局次長であるミスラン・カラマイン氏やその他関係者とともに、世界食糧計画（WFP）や国際労働機関（ILO）などのアジア地域担当者などが集った。また、冒頭では、スリン・ピッツワン ASEAN 事務総長によるビデオメッセージが紹介されるなど、ASEAN の積極的な姿勢がうかがえた。

ASEAN にとって、「人間の安全保障」とはどのような概念なのであろうか。「人間の安全保障」は、1994年に国連開発計画が発刊した『人間開発報告書』で取り上げられたことを機に広まった²⁾。その後は、提唱する主体が各々の目的に沿った内容を設定し、実施を行っている。たとえば、ASEAN と同じアジア地域に属する日本政府は、「人間の安全保障とは、人間の生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、人々の豊かな可能性を実現するために、人間中心の視点を重視する取組を統合し強化しようとする考え方である。³⁾」と

1) 日本外務省と東京大学の共催によるもので、東京大学で開催された。

2) <http://www.aseansec.org/20100.htm>（最終閲覧日 2010年5月10日）

3) 1994年、国連開発計画（UNDP）が発刊する『人間開発報告書』で取り上げられたことによって「人間の安全保障」は広く知られるようになった。

し、主に途上国に対する援助を行っている。このような日本の政策は、「欠乏からの自由」を重視すると言われる。それに対し、カナダ政府は、「人間の安全保障」と人道的介入とを関連づけ「保護する責任」という概念を生み出した。このようなカナダの姿勢は「恐怖からの自由」を重視しているとされる。さきのシンポジウムなどでの協力体制から考えると、ASEAN は日本と類似した考え方を持っているとも推測されるが、実際の ASEAN の考え方を示すものとしては十分ではない。本稿では、主体によって様々に捉えられている「人間の安全保障」が、ASEAN にとってはどのような概念であるのか。また、ASEAN は「人間の安全保障」をどのように使用しているのかについて考察する。

ASEAN の「人間の安全保障」について考察するにあたっては、ASEAN 首脳会議における「人間の安全保障」の使用を検討する方法を用いる。ASEAN の最高意思決定機関である ASEAN 首脳会議において、「人間の安全保障」は使用されているのかいないのか。使用されている場合には、その文書、表現内容などはどのようなものか。それらの点に注目して「人間の安全保障」の使用を見ていくことにより、ASEAN にとっての「人間の安全保障」を明らかにして参りたい。

ASEAN の「人間の安全保障」について検討した研究は、Evans や Yukiko Nishikawa、佐藤元彦などがある。Evans は、ASEAN に限らず東アジア全体についての「人間の安全保障」への対応と反応の特徴をまとめている。Nishikawa は、特にタイ南部の紛争解決における「人間の安全保障」の有用性を考察している。本稿と近いのは、佐藤である。佐藤は、東アジアにおいて「人間の安全保障」がどのように捉えられているのか、その捉え方にはどのような課題があるのかについて分析している。その中では、APEC における「人間の安全保障」の表記に注目しているが、ASEAN については、2003 年の日本・ASEAN 首脳会議の東京宣言における「人間の安全保障」について触れているのみである。したがって、本稿のように ASEAN 首脳会議における「人間の安全保障」の使用方法を詳細に検討したものはほとんどなく、新たな観点から ASEAN の「人間の安全保障」を考察するという意義を有する。

第1節 ASEANにおける「人間の安全保障」

1. ASEANの構成と首脳会議

ASEANは、1967年8月5日、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5か国外相がバンコクに参集し、8日にはASEAN設立を宣言する「バンコク宣言」が採択されたことにより、発足した。その後、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアが順に加盟していき、2010年現在、上記10カ国で形成される多国間組織である。その最高意思決定機関が、ASEAN首脳会議(ASEAN Summit)であり、加盟国の首脳が集合して開催される。首脳会議はかつて公式・非公式の会議が不定期に行われていたが、2000年にその区別が廃止された。2001年以降は、毎年の終り頃に公式会議を開催している。議長国はアルファベット順に持ち回りで決められており、開催場所は議長国となる。

2. ASEAN首脳会議における「人間の安全保障」

ここでは、首脳会議における「人間の安全保障」の使用を整理し、ASEANの「人間の安全保障」について検討する。首脳会議の主な内容は、ASEAN事務局ホームページにおいて公開されている⁴⁾。そこでは、1976年から2010年までの首脳会議資料が掲載されている。公開されている資料の種類や形式は毎年異なり、一定ではない。したがって、特定の資料を対象とするのではなく、ホームページで公開されている首脳会議関連資料すべてを対象とする。それらについて、「人間の安全保障」の使用方法を調査する。期間は、「人間の安全保障」が公に登場したのが1994年であることから、1994年から2010年間の首脳会議資料とする⁵⁾。

表1の「ASEAN首脳会議における『人間の安全保障』」は、1994年以降に開

4) <http://www.aseansec.org/20100.htm> (最終閲覧日 2010年5月10日)

5) 1994年、国連開発計画(UNDP)が発刊する『人間開発報告書』で取り上げられたことによって「人間の安全保障」は広く知られるようになった。

(120)

催された ASEAN 首脳会議において「人間の安全保障」がどのように示されているのかをまとめたものである。1994 年には開催されていないため、表 1 は 1995 年からになっている。整理項目は 4 点で、開催回、開催年月・国、言及のあった資料名、言及箇所である。開催回は何回目のサミットであるかを示し、非公式会議である場合は「非公式」と加えている。次に開催された年月と国を記している。言及のあった資料名とは、その首脳会議の資料として公開されているもののうち「人間の安全保障」に言及のあった資料の名前である。その資料の中で言及のあった具体的内容は、言及箇所に抜き出して記載した。

表 1. ASEAN 首脳会議における「人間の安全保障」

開催回	開催年月 議長国	言及のあった 資料名	言及箇所
第 5 回	1995 年 12 月 バンコク	なし	
非公式 第 1 回	1996 年 11 月 インドネシア	なし	
非公式 第 2 回	1997 年 12 月 マレーシア	なし	
第 6 回	1998 年 12 月 ベトナム	なし	
非公式 第 3 回	1999 年 11 月 フィリピン	第 3 回アセアン非公式会議における議長声明	アセアンの今後の方向性 アセアンの国家元首と行政府の長は昨年 6 月に賢人会議が招集されことに言及し、そこで人間の安全保障、地域的アイデンティティと弾力性、そしてアセアンの活動に関する話し合いが行われたことを歓迎した。
非公式 第 4 回	2000 年 11 月 シンガポール	ビジョン 2020 におけるアセアン賢人会議レポート	18 カ所 (human security and development)
第 7 回	2001 年 11 月 ブルネイ	第 7 回エイズに関する ASEAN サミット宣言 (11 月 5 日)	[4] 深い関心を寄せることは、エイズの流行が、人間の安全保障を脅かすものであり、年齢、性別、人種の区別に關係なく社会のすべての層に影響を与え、社会的経済的發展を損なう人間の尊厳と生きる権利への手ごわい挑戦である

第8回	2002年11月 カンボジア	東アジア研究 グループの最 終報告書	①国家安全保障に対する国際テロの影響を考慮し、東アジアの国々は国境を超える問題に対する協力を強化することに合意してきた。この点では、東アジア研究グループも東アジアの国々は <u>人間の安全保障</u> と地域の安定性に影響を与える国境を超える課題に対する協力と協議を強化するべきであるという意見である。②東アジア研究グループは、 <u>貧困は社会正義と人間の安全保障を脅かし、結果的に社会不安を引き起こす</u> 根本原因の一つであると認識します。③貧困は、 <u>社会正義と人間の安全保障を脅かし、地域的不安定を生み出す様々な問題の根本原因の一つ</u> である。④グローバル化の中で、著作権侵害や麻薬密売、不法移民、小型武器の密輸、資金洗浄、サイバー犯罪、国際テロなど多様な非伝統的安全保障の問題と人間の安全保障に影響を与える問題は、より組織的、多角的になり広がっている。
第9回	2003年10月 インドネシア	なし	
第10回	2004年11月 ラオス	ASEAN 社会文化共同体の行動計画	6. ASEAN 社会文化共同体の行動計画の下、思いやりのある社会の ASEAN 共同体構築の目標は、次の懸念に対処する 人間の安全保障の基本的な要件として、食料安全保障と安全性を高める
		ASEAN と韓国との包括的協力パートナーシップに関する共同宣言	グローバル化と地域統合の多面的な課題と同様に、 <u>人間の安全保障</u> に影響を与える伝統的そして非伝統的問題を認識し、より論理的で地域レベルでの応答を必要とする。
第11回	2005年12月 マレーシア	なし	

第12回	2007年1月 フィリピン	ASEAN 憲章 に関する賢人 会議報告書	<p>①② PART I: 戦略的調査—ASEAN コミュニティ構築へ向けた大いなる勢い</p> <p>ASEAN はダイアログパートナー（対話相手）との関係を強化し、増加する国境を越えた課題に対処する必要がある。この関連において、ASEAN は人間の安全保障の促進、特に人権と国際人道法の尊重に努力を惜しかなかった。ASEAN は、国際テロ、国境を越える犯罪、SARS、2004年の津波災害、現在では鳥インフルエンザなどに取り組むための国際的支援と協力の動員に尽力している。これらの国境を越えた人間の安全保障に対する脅威は、この地域の一国や一政府で対処できるものではない。</p> <p>③ PART II: 新たな ASEAN へ向けて—ASEAN ビジョンの実現</p> <p>ASEAN 共同体を超えて、加盟国は最終的に、安全保障、経済、社会文化的統合という密接に絡み合い相互に補強しあう三つの柱で構成される ASEAN 連合の形成を進めるべきである。そこでは、人権と基本的自由が法の支配と地域統合によって保護され、<u>人間の安全保障</u>はすべての ASEAN 市民に保証されている。</p>
第13回	2007年11月 シンガポール	第11回 ASEAN プラス 3の議長声明	日本は、アセアンプラス3の女性委員会の準備会合においてリーダーを更新し、2007年7月に開催し成功したシンポジウムに引き続いて、翌年再び「女性と貧困撲滅に関するアセアンプラス3 <u>人間の安全保障</u> シンポジウム」を開催することを提案した。
第14回	2009年2月 タイ	なし	
第15回	2009年10月 タイ	第15回 ASEAN サミット 閉会式にお けるタイ王国 首相の声明	三つ目のゴールは、すべてのために人間の安全保障を強化することです。我々は我々の地域や人々が直面している変化—世界的経済・金融危機、気候変動、食糧とエネルギー安全保障、感染症や自然災害といったことにまとめて対処するため共に仕事をしてきた。これらの問題に対するアセアンの統一的な声や見解は、世界の舞台で聞かれ、我々の協力という活気に満ちた精神と運命を共有する認識を反映している。
第16回	2010年4月 ベトナム	なし	

ASEAN ホームページをもとに筆者作成（原文は英文、筆者訳）

1994年から2010年までにASEAN首脳会議は計16回開催されており、そのうち非公式が4回、公式が12回である。表1から、そのうち八つの首脳会議の関連資料において、「人間の安全保障」の使用があることがわかる。八つの資料の種類や形式は様々であるため、それぞれの資料と使用方法について詳しく検討していく。

ASEAN首脳会議において「人間の安全保障」が最初に登場したのは、1999年第3回非公式会議の議長声明である。内容は、前年に開かれた賢人会議で「人間の安全保障」に関する話し合いがあったことを述べるものである。この賢人会議とは、「ビジョン2020におけるASEAN賢人会議」のことである。ASEANは、1997年第2回非公式首脳会議で2020年までのASEAN共同体実現を目指す「ビジョン2020」を採択した⁶⁾。計画の具体化と実現のため賢人会議は設置され、数回のミーティングを行っていた。その1998年の賢人会議において「人間の安全保障」が扱われたことを、99年の議長声明は示しているのである。その後、「ビジョン2020におけるASEAN賢人会議」は、最終報告書をまとめ、提出している。それが、2000年の非公式会議の関連資料「ビジョン2020におけるアセアン賢人会議レポート—人々のASEAN (Report of The ASEAN Eminent Persons Group on VISION 2020 THE PEOPLE'S ASEAN)」⁷⁾である。その中では、「人間の安全保障」が18回登場している。その18か所の内容をすべて掲載することは困難であるため、ここで主な内容について触れる。特徴的なのは、18か所すべてにおいて、「人間の安全保障と発展」(human security and development)と記されている点である。「人間の安全保障」と「発展」が常に共に使用されている。

たとえば、第2章4項は『「マルチセクター」アプローチと『人間の安全保障と発展』 (“Multi-sector” Approach and “Human security and Development”)』とされ、「人

6) その具体的な実施計画は、翌98年第6回ASEAN公式首脳会議において、「ハノイ行動計画」として採択されている。

7) ASEAN事務局ホームページより入手可能 <http://www.aseansec.org/5304.htm> (2010年7月)
原文は英文、筆者訳

間の安全保障」が表題に含まれている。そこでは、

「ASEAN イシューへの現在のアプローチの特徴は、ASEAN 関係を、政治安全保障、経済、社会問題など、カテゴリーに区別して扱う点である。しかし、特に長期的な政策提言のようなものは、“マルチセクター”であるべきである。『人間の安全保障と発展』の概念は、政治的要素意、経済的要素、市民的要素の三つの要素から考慮されるべきである。」⁸⁾

とある。「長期的な政策提言のようなものは、マルチセクターであるべきである。」とした後に、「『人間の安全保障と発展』の概念は、政治的要素、経済的要素、市民手要素から考慮されるべきである。」とある。「人間の安全保障」と「発展」を政策概念として捉えていることがわかる。同じ章の別の部分では、

「『人間の安全保障と発展』の概念を使用するということは、我々のすべての努力の最終目標が、あらゆる面における ASEAN の人々の生活の質の向上であることを強調する。ASEAN の人々の生活の質をあげる原動力として経済発展の優位を認識し、たとえばハノイ行動計画で経済発展と貿易を強調したのは、政策と過程において ASEAN 諸国内の近接な協力が適切かつ迅速に実施されるならば、ASEAN の人々の生活の質をかなりあげることになる一つの例である。」⁹⁾

と記されている。「『人間の安全保障と発展』の概念を使用するということは、我々のすべての努力の最終目標が、あらゆる面における ASEAN の人々の生活の質の向上であることを強調する。」との記述から、「人間の安全保障と発展」が ASEAN の人々を対象とする概念と考えられていると言える。

8) ASEAN 事務局ホームページ <http://www.aseansec.org/5304.htm>

9) 同上

2001年の首脳会議資料の中では、「第7回エイズに関するASEANサミット」の宣言において一か所、「人間の安全保障」が登場している。このサミットは、首脳会議の際に行われた特別合会で、ASEAN地域におけるエイズの拡大を背景に開催された。単なる保健上の問題にとどまらず、途上国の開発の重大な阻害要因、貧困削減の中心的課題として、エイズが捉えられている。宣言の中では、エイズが「人間の安全保障」を脅かすものであることを確認している。

2002年第8回会議では、東アジア研究グループによる報告書において、「人間の安全保障」が4回登場している。東アジア研究グループとは、韓国政府の主導によって設置されたものである。1998年、韓国政府は「東アジア地域協力のための中長期的なビジョン研究」を目的とする「東アジアビジョン・グループ」の設置を提案した。2000年には、同グループの提案を検討するための政府協議体として「東アジア研究グループ」が設置されたのである。東アジア研究グループは各国の次官補級で構成され、東アジアビジョン・グループの報告書を検討した後、2002年11月のASEANプラス3首脳会談で最終報告書を提出した。同報告書では、東アジア共同体に向けての施策として26の協力事業が提案されている。その中において「人間の安全保障」が使用されている。四か所ある記述について、表1では順番に①～④の番号をふっている。①は人間の安全保障と地域の安定性に影響を与える国境を超える問題の協力を述べ、周辺では国際テロへの言及もある。②と③は、貧困が社会正義と人間の安全保障を脅かすことを指摘している。④では、非伝統的安全保障の具体的な問題を挙げるとともに人間の安全保障に影響を与える問題が組織的、多角的に広がりつつあることを述べている。

2004年の第10回首脳会議の資料では、「ASEAN社会・文化共同体の行動計画」と「ASEANと韓国との包括的協力パートナーシップに関する共同宣言」の二つ

-
- 10) 主な内容は、市場を自由化し統合することによって貿易および投資を拡張するための対策に関して、2009年までに少なくとも80%の製品への関税を撤廃することなどが含まれている。

に「人間の安全保障」が見られる。まず、「ASEAN 社会文化共同体」について。ASEAN は、2003 年 10 月の第 9 回 ASEAN 首脳会議において「第二 ASEAN 共和宣言（パリ・コンコード II）」を採択した。その中では、「ASEAN 安全保障共同体（ASC）」、「ASEAN 経済共同体（AEC）」と「ASEAN 社会・文化共同体（ASCC）」の 3 つの共同体形成を通じた ASEAN 共同体の実現を目指すとしている。その一つである「ASEAN 社会・文化共同体」の行動計画を示した文書に、「人間の安全保障」が使用されているのである。その中では、「人間の安全保障」の基本的な要件として「食糧安全保障と安全性を高める」ことが示されている。

二つ目の資料である「ASEAN と大韓民国との包括的協力パートナーシップに関する共同宣言」は、2004 年 11 月に開催された第 8 回 ASEAN・韓国サミットの成果文書である。¹⁰⁾ 市場の自由化と統合を視野に入れた経済的協力をおもな内容としている。その中で、「人間の安全保障」について触れられている。首脳会議関連資料において、ASEAN 以外の国家との文書の中で「人間の安全保障」が見られるのは、この文書のみである。

2007 年第 12 回会議の関連資料では、「ASEAN 憲章に関する賢人会議報告書」において「人間の安全保障」が使用されている。この時の首脳会議では、2020 年に予定されていた ASEAN 共同体の実現が 5 年前倒しされ、2015 年となった。ASEAN 憲章とは、その ASEAN 共同体の基本法となるものである。¹¹⁾ 「ASEAN 憲章に関する賢人会議」は、2005 年に設置され、提言をまとめて提出したものが上記の 2007 年の報告書である。報告書内では、3 回「人間の安全保障」が登場する。①と②は、「ASEAN は人間の安全保障の促進、特に人権と国際人道法の尊重に努力を惜しまなかった。」と述べ、「国際テロ、国境を越える犯罪、SARS、2004 年の津波災害、鳥インフルエンザ」などを「国境を越えた人間の安全保障に対する脅威」として位置付けている。③では、ASEAN が目指す共同体の在り方とともにそこでは「人権と基本的自由が法の支配と地域統合によって

11) ASEAN 憲章は、この後第 13 回首脳会議で採択・署名され、2008 年 12 月に発効している。

保護され、人間の安全保障はすべての ASEAN 市民に保証されている。」としている。

2007年11月の第13回首脳会議では、同時に第11回 ASEAN プラス3が開催された。「人間の安全保障」は、その ASEAN プラス3の議長声明で登場する。内容は、日本が開催する「女性と貧困撲滅に関する人間の安全保障シンポジウム」という題名の中での使用である。

2009年は、第15回 ASEAN サミット閉会式で挨拶をしたタイ王国首相が「人間の安全保障」について触れた。「人間の安全保障を強化する」必要を述べたのち、対処してきた問題として「世界的経済・金融危機、気候変動、食糧とエネルギー安全保障、感染症や自然災害」といった内容を挙げている。タイは ASEAN 加盟国の中でも「人間の安全保障」に積極的な国家である。1999年にカナダとノルウェーが立ち上げた人間の安全保障ネットワーク (HSN) に加わり、その後2002年には国内に、社会開発・人間の安全保障省を設置している。¹²⁾

ここまで、表1をもとに ASEAN 首脳会議における「人間の安全保障」について整理し、特に使用されている資料について検討してきた。ASEANによる「人間の安全保障」の特徴をより明らかにするためには、さらに資料の数や種類、表現内容について検討が必要である。それらについては、次節で行いたい。

第2節 ASEANによる「人間の安全保障」の特徴

本節では、さきの ASEAN 首脳会議における「人間の安全保障」の使用方法について、資料の数や種類、表現内容についての検討を行う。

1. 資料の数と種類

ASEAN 首脳会議における「人間の安全保障」の使用方法について、使用され

12) 人間の安全保障ネットワークに創設当初から参加しているのは、アジアからはタイのみである。社会開発・人間の安全保障省はホームページが開設されている (<http://www.m-society.go.th/en/index.php>)

(128)

ている資料の数や種類に注目して見ると、ASEANは「人間の安全保障」に対し、慎重な立場をとっていることがわかる。

表2の「首脳会議公開資料数と『人間の安全保障』を使用した資料数」は、ASEAN事務局ホームページで公開されている1995年から2010年の首脳会議資料の数と、その中で「人間の安全保障」を使用している資料の数を、年ごとに整理したものである。さらに、16年間の公開資料数と、「人間の安全保障」を使用した資料数の合計を出している。

表2. 首脳会議公開資料数と「人間の安全保障」を使用した資料数

開催回	開催年月 議長国	公開されている 資料数	「人間の安全保障」 を使用した資料数
第5回	1995年12月バンコク	23	0
非公式第1回	1996年11月インドネシア	1	0
非公式第2回	1997年12月マレーシア	11	0
第6回	1998年12月ベトナム	10	0
非公式第3回	1999年11月フィリピン	14	1
非公式第4回	2000年11月シンガポール	6	1
第7回	2001年11月ブルネイ	6	1
第8回	2002年11月カンボジア	10	1
第9回	2003年10月インドネシア	17	0
第10回	2004年11月ラオス	51	2
第11回	2005年12月マレーシア	26	0
第12回	2007年1月フィリピン	36	1
第13回	2007年11月シンガポール	39	1
第14回	2009年2月タイ	32	0
第15回	2009年10月タイ	40	1
第16回	2010年4月ベトナム	17	0
合計		339	9

ASEAN事務局ホームページをもとに筆者作成

表2から、公開されている資料の数が年によって大きく異なることがわかる。16年間での合計は、339である。その中で「人間の安全保障」が使われているのは、9である。これは、確率でいうと、約2.7%である。ASEAN首脳会議関連資料において、「人間の安全保障」の使用は非常に少ないことを示している。

続いて、表1について、使用のあった資料をまとめたところ表3のようになった。

表3. ASEAN首脳会議において「人間の安全保障」の使用が見られた資料

開催回	開催年月 議長国	使用のあった資料名
非公式第3回	1999年11月 フィリピン	第3回アセアン非公式会議における議長声明
非公式第4回	2000年11月 シンガポール	ビジョン2020におけるアセアン賢人会議報告書
第7回	2001年11月 ブルネイ	第7回エイズに関するASEANサミット宣言
第8回	2002年11月 カンボジア	東アジア研究グループの最終報告書
第10回	2004年11月 ラオス	ASEAN社会文化共同体の行動計画
		ASEANと韓国との包括的協力パートナーシップに関する共同宣言
第12回	2007年1月 フィリピン	ASEAN憲章に関する賢人会議報告書
第13回	2007年11月 シンガポール	第11回ASEANプラス3の議長声明
第15回	2009年10月 タイ	第15回ASEANサミット閉会式におけるタイ王国首相の声明

ASEAN事務局ホームページをもとに筆者作成

こうして見ると、1999年の議長声明、2001年のサミット宣言、2009年の閉会式での声明の三つを除いては、ほとんどが副次的な資料で使用されていると言える。つまり、ASEAN各国の首脳によって出される共同声明や宣言など主要な文書には使用されていないのである。たとえば、2000年と2007年の賢人会議報告書は、賢人会議からASEAN首脳会議に提出された資料である。2002年の東アジア研究グループ報告書も同様である。また、2004年の韓国との共同宣言、2007年のASEANプラス3はASEAN首脳会議に付随して他国との間で開催さ

(130)

れた会合であり、ASEAN 首脳会議そのものを反映した文書ではない。2004 年の社会文化共同体行動計画は、文字通り計画を記したものであって首脳会議の内容ではない。

上記のような副次的資料に対し、主要な資料と議長声明と考えられるのは、1999 年と 2001 年である。ただ、1999 年の会合は非公式であった。また、内容は「人間の安全保障」が前年の賢人会議のテーマになったことに触れたものである。2001 年のエイズサミットは特別に開催された会合であり、首脳会議そのものではない。

こうしてみると、ASEAN 首脳会議において「人間の安全保障」は、使用されているという点だけに注目した場合には、肯定的に使用されていると言える。しかし、使われる回数は非常に少なく、使用される資料も会議の副次的なものであることが多い。これは、ASEAN において「人間の安全保障」についての共通認識は形成されるに至っておらず、慎重な使用になっていることを示している。

一方、別の観点から資料の種類を見た時に言えるのは、「人間の安全保障」は ASEAN の共同体に関連する文書で使用されている場合が多いことである。表 3 にある九つの資料のうち、四つが ASEAN 共同体に関連するものである。1999 年と 2000 年の二つの資料は、ASEAN 共同体実現を内容としたビジョン 2020 に関わるものであり、2004 年の ASEAN 社会文化共同体は ASEAN 共同体の一つである。そして、2007 年の ASEAN 憲章に関する賢人会議最終報告書も ASEAN 共同体に関連している。

2. 表現方法の二つの特徴

ASEAN 首脳会議における「人間の安全保障」について、「人間の安全保障」の表現方法に注目すると二つの特徴がみられる。第 1 に、ASEAN による「人間の安全保障」は、明確な定義がないことである。そして、第 2 は、「人間の安全保障」の対象として主に ASEAN 域内の人々を想定している点である。

表 1 で見たように、8 回の首脳会議の九つの資料において「人間の安全保障」

が使われていた。しかしながら、どの資料においても「人間の安全保障」の定義や意味を示している表現は見当たらなかった。「人間の安全保障」を18回も使用しているASEAN賢人会議報告書においても、「人間の安全保障」とは何かということとは記されていない。このように「人間の安全保障」の意味や定義などについては、明確にされていないのである。しかし、「人間の安全保障」の脅威としては、様々な問題を具体的に指摘している。表1に示した順に見て行くと、1999年に「人間の安全保障」を脅かすものとして最初に具体的に提示されたのが、「エイズ」である。その後、「貧困」が加わり、2007年には、「国際テロ、国境を越える犯罪、SARS、2004年の津波災害、鳥インフルエンザ」などを「国境を越えた人間の安全保障に対する脅威」として位置付け、範囲は大きく広がった。さらに、2009年にタイ首相は声明で、「世界的経済・金融危機、気候変動、食糧とエネルギー安全保障、感染症や自然災害」などに「人間の安全保障」の課題として対処してきたと述べている。すべてを列挙すると、「エイズ、貧困、国際テロ、国境を越える犯罪、SARS、津波災害、鳥インフルエンザ、世界経済・金融危機、気候変動、食糧とエネルギー安全保障、感染症や自然災害」の13に上る。ASEANが「人間の安全保障」の脅威や課題として捉える問題は広範囲に及んでいる。そして、特にこれまでASEANが実際に経験してきた諸問題が挙げられていることがわかる。

第2は、ASEANにおける「人間の安全保障」が、域内の人々を主な対象として想定している点である。2000年の賢人会議報告書では、『『人間の安全保障と発展』の概念を使用するということは、我々のすべての努力の最終目標が、あらゆる面におけるASEANの人々の生活の質の向上であることを強調する。』とされていた。さらに、2007年の「ASEAN憲章に関する賢人会議報告書」では、「人権と基本的自由が法の支配と地域統合によって保護され、人間の安全保障はすべてのASEAN市民に保証されている。」と記されている。特に、「人間の安全保障はすべてのASEAN市民に保証されている」という表現は、「人間の安全保障」が守られるべき対象として、主にASEANの人々を強く意識していることを示している。

(132)

こうした二つの特徴は、ASEAN 特有のものである。なぜなら、これまで国際社会において「人間の安全保障」を主導的に展開してきた日本やカナダの立場とは大きく異なるためである。日本とカナダは両国とも「人間の安全保障」を外交分野の概念と位置付けている。そして、日本が「人間の安全保障」として積極的に行っていることは、途上国への援助であり、カナダは「人間の安全保障」と人道的介入の問題を関連付け、「保護する責任」という新たな概念を生み出している。両国とも「人間の安全保障」が国内を対象としないと断言してはいるものの、その姿勢と取り組みから国外を主な対象と想定していることは明らかである。

3. ASEAN と「人間の安全保障」

これまで ASEAN 首脳会議における「人間の安全保障」の使用について検討してきた。「人間の安全保障」を使用している資料の数や種類に注目して検討した結果、肯定的に受け入れられつつあるものの使用される回数は非常に少ないことがわかった。ASEAN 全体としての共通認識は形成途上にある概念であると言える。

次に、表現内容に注目した結果、「人間の安全保障」の明確な定義が示されていないことと、対象として主に ASEAN 域内の人々を想定しているという二つの特徴が明らかになった。また、意味や定義は明確ではないものの「人間の安全保障」の脅威や課題としては、これまでに 13 の問題が挙げられている。「エイズ、貧困、国際テロ、国境を越える犯罪、SARS、津波災害、鳥インフルエンザ、世界経済・金融危機、気候変動、食糧とエネルギー安全保障、感染症や自然災害」などで、多くは ASEAN が近年実際に経験した問題である。このように定義を示さず、具体的問題から提示する使用方法は、ASEAN の基本姿勢に沿った方法である。山影進は、ASEAN の方式について以下のように述べている。

「最初の 10 年間に ASEAN の基礎は固められた。そのプロセスは、一言でいえば明確な目標（内容・期限・手段）をかかげてそれをめざすのではなく、その時々

にコンセンサスの得られた目標に関して順次達成していくことの連続であった。ASEANの最初の10年は、設定された目的の達成をめぐる利害対立の歴史ではなく、次々と新しい課題に直面して協議と妥協を重ねる歴史であった。この間に、ASEAN諸国政府は、一つの堅固で大きな建物を作るのではなく、小さなブロックを積み重ねていく経験を積んでいった。¹³⁾

「その時々コンセンサスの得られた目標に関して順次達成していくことの連続であった」というASEANの基本姿勢は、定義を示さずに具体的課題を提示していく「人間の安全保障」の使用方法にも当てはまるだろう。特に、「人間の安全保障」で示している諸課題には、一国家のみでの対処では不十分であり、ASEANとしての協力と対応が必要である。こうした問題を「人間の安全保障」という概念と結びつけることによって、協力関係の構築の促進を図るとともに「人間の安全保障」の浸透が進められている。したがって、自然に「人間の安全保障」はASEAN共同体関連の資料で使用されることが増えている。同時に、域内の人々を対象とすることで、内政不干渉というASEAN諸国の伝統的方針との対立を防いでいる。

以上の点をまとめると、ASEANにとっての「人間の安全保障」は、以下のような三つの機能を持っている。

- 1) 定義を明確に定めず、協力を必要とする問題へのコンセンサスを得る
- 2) 域内の人々に限定することで、内政不干渉との対立を防止。
- 3) 共同体意識の醸成

ASEANにとっての「人間の安全保障」の使用頻度は低く、共通認識も形成途上にある概念である。しかしながら、ASEAN共同体実現が間近に迫っている現在、「人間の安全保障」という新たな概念も、一定の機能を持って使用されていることがわかった。

13) 山影進 (1991)『ASEAN シンボルからシステムへ』東京大学出版会 303頁

おわりに

本稿は、ASEANにとって「人間の安全保障」とは、どのような概念であるのか。また、ASEANは「人間の安全保障」をどのように使用しているのか考察してきた。方法としては、ASEAN首脳会議関連資料における「人間の安全保障」の使用を整理し、使用している資料や表現内容について検討した。その結果、ASEANに特有の機能を持たせた「人間の安全保障」の使用方法が明らかとなった。それは以下の三つである。

- 1) 定義を明確に定めず、協力を必要とする問題へのコンセンサスを得る
- 2) 域内の人々に限定することで、内政不干渉との対立を防止。
- 3) 共同体意識の醸成

ASEANにとって「人間の安全保障」とは、共通認識も形成途上の概念であり、使用する文書や表現においても慎重な立場を取っている。それは「人間の安全保障」に対して消極的というのではない。国境を越えた問題への協力姿勢を喚起する「人間の安全保障」の考え方を活かし、対立や緊張関係が生じることを極力避けるASEAN独自の対応と言える。「人間の安全保障」の使用頻度こそ少ないものの、ASEANによる「人間の安全保障」は、2015年のASEAN共同体実現に向けた意識醸成の一役を担っている。

以上、ASEANと「人間の安全保障」について考察を行ってきた。本稿は、「人間の安全保障」の使用方法に注目して検討したが、各首脳会議の歴史的背景やASEAN共同体実現への取り組みなどについての詳しい検討が不足していた。今後の課題である。

【参考文献】

- 石川幸一 (2007) 「ASEAN 共同体形成の現状と展望」 国際貿易投資研究所『国際貿易と投資』No.67 (<http://www.iti.or.jp/kikan67/67ishikawa.pdf>)
- エヴァンズ・ポール (2004) 「人間の安全保障をめぐるアジアからの視座」 佐藤誠・安藤次男編『人間の安全保障』東信堂
- 黒柳米司編著 (2005) 『アジア地域秩序とASEANの挑戦 東アジア共同体をめざして』

明石書店

佐藤元彦 (2009)「東アジアにおける貧困と人間の安全保障」武者小路公秀編著『人間の安全保障 国家中心主義をこえて』ミネルヴァ書房

鈴木早苗 (2007)「現地報告 ASEAN 憲章 (ASEAN Charter) 策定にむけた取り組み—賢人会議 (EPG) による提言書を中心に」日本貿易振興機構アジア経済研究所『アジア経済』第 48 巻第 6 号 2007 年 6 月

(http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals/Ajia/pdf/2007_06/06suzuki.pdf)

山影進 (1991)『ASEAN シンボルからシステムへ』東京大学出版会

Paul M. Evans (2004) “Human Security and East Asia: In the Beginning” in *Journal of East Asia Studies* vol. 4, No. 3, 2007

Yukiko Nishikawa (2009) “Human Security in Southeast Asia: Viable Solution or Empty Slogan?” in *Security Dialogue* vol.40, no. 2, April 2009

国連開発計画 (1994)『人間開発計画報告書 1994』国際協力出版会

日本外務省国際協力局地球規模課題総括課 (2009)パンフレット『人間の安全保障基金 21 世紀を人間中心の世紀とするために』

日本外務省ホームページ

外務省ホームページ

ASEAN 事務局ホームページ

(とよしま なおこ・委嘱研究員)

Human Security and ASEAN

Naoko Toyoshima

The Ministry of Foreign Affairs of Japan and Tokyo University held a symposium “Realizing Human Security in Asia” in February 2010. ASEAN Secretary-General sent a video message and the ASEAN Vice-Director and the Secretariat attended the symposium as a speaker.

How does ASEAN view Human Security? The object of this paper is to clarify ASEAN’s views on Human Security. This paper examines the use of the term “Human Security” at the ASEAN summit.

As a result, it is clear that the three points below exist:

- 1) The definition and consensus about problems is not clarified and cooperation is necessary for a solution.
- 2) The object of “Human Security” is limited to people in the region, and arguments are avoided with the nonintervention.
- 3) The importance of fostering community spirit.

For ASEAN, common recognition of “Human Security” is developing. ASEAN uses the term carefully. However, ASEAN is not negative against human security. ASEAN aims at realizing and ASEAN Community by 2015. In this way, ASEAN utilizes Human Security.